

10 法附則第 55 条及び第 55 条の 2 の規定による軽減税額等に関する調

- 軽 減 税 額 等 -

区 分			全 国 計			大 都 市 計		
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 平成 24 年度 1/2 減額課税 家屋	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	-	-	-	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	-	-	-	-	-	-
		合 計	-	-	-	-	-	-
	第 6 項 平成 25 年度 1/2 減額課税 家屋	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	-	-	-	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	-	-	-	-	-	-
		合 計	-	-	-	-	-	-
	第 8 項 平成 26 年度 1/2 減額課税 家屋	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	590	72,840	15,926	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	20,472	3,189,948	594,938	-	-	-
		合 計	21,062	3,262,788	610,864	-	-	-
法 附 則 第 55 条 の 2	第 4 項 減額課税 初年度区域	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	-	-	-	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	-	-	-	-	-	-
		合 計	-	-	-	-	-	-
	第 6 項 減額課税 第二年度区域	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	-	-	-	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	-	-	-	-	-	-
		合 計	-	-	-	-	-	-
	第 8 項 減額課税 第三年度区域	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	498	70,315	16,068	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	47,169	4,889,021	536,474	-	-	-
		合 計	47,667	4,959,336	552,542	-	-	-

区	分	都 市 計			町 村 計			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 55 条	第 4 項 平成 24 年度 1/2 減額課税 家屋	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	-	-	-	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	-	-	-	-	-	-
		合 計	-	-	-	-	-	-
	第 6 項 平成 25 年度 1/2 減額課税 家屋	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	-	-	-	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	-	-	-	-	-	-
		合 計	-	-	-	-	-	-
	第 8 項 平成 26 年度 1/2 減額課税 家屋	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	590	72,840	15,926	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	18,240	2,955,726	559,146	2,232	234,222	35,792
		合 計	18,830	3,028,566	575,072	2,232	234,222	35,792
法 附 則 第 55 条 の 2	第 4 項 減額課税 初年度区域	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	-	-	-	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	-	-	-	-	-	-
		合 計	-	-	-	-	-	-
	第 6 項 減額課税 第二年度区域	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	-	-	-	-	-	-
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	-	-	-	-	-	-
		合 計	-	-	-	-	-	-
	第 8 項 減額課税 第三年度区域	法附則第 15 条の 6 等の適用のあるもの	483	68,177	15,676	15	2,138	392
		法附則第 15 条の 6 等の適用のないもの	42,042	4,299,849	421,575	5,127	589,172	114,899
		合 計	42,525	4,368,026	437,251	5,142	591,310	115,291